

令和8年度

事業概要

危機管理局

目 次

I	危機管理局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和8年度 主要事業	3

I 危機管理局の概要

1. 危機管理監兼局長 加古 裕二郎

2. 職員数 40人（令和8年4月20日現在）

3. 令和8年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	5,500	2 総務費	1,317,801
18 国庫支出金	12,211	3 市民費	488,264
20 財産収入	21,276		
21 寄附金	1,600		
22 繰入金	59,584		
24 諸収入	14,820		
25 市債	555,000		
歳入合計	669,991	歳出合計	1,806,065

Ⅱ 組織と事務分掌

危機管理局

防災企画課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)危機管理に関する施策の企画、計画の策定及び連絡調整に関すること。
- (3)災害時相互応援協定及び災害応援の総括に関すること。
- (4)交通安全対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること。

危機対策課

- (1)危機対策（大規模な災害、事故又は事件等により、市民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処をいう。以下同じ。）に係る事務の総括に関すること。
- (2)危機対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること。
- (3)災害等警戒本部及び対策本部に関すること。

防犯対策課

- (1)防犯対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること。

Ⅲ 令和8年度 主要事業

(1) 危機対応力の向上

① 災害対応の高度化

ア 備蓄体制の確保

備蓄物資の適切な維持管理や発災時の迅速な物資搬出のため、総合備蓄拠点を集約・再編するとともに、南海トラフ地震に備えた現物備蓄の確保を進める。
また、備蓄DX等による備蓄体制の高度化に向けた調査・検討を行う。

イ 様々な想定に基づく災害対応の高度化

多様化する様々な危機事象について、災害対応のあり方を検討するため、神戸市防災会議に有識者による専門部会を設置する。また、南海トラフ地震の被害状況を細分化したシミュレーションを行い、災害対応の高度化を図る。

ウ 円滑で迅速な被災者支援に向けたDXの推進

円滑で迅速な被災者支援の実現に向け、災害対応業務を効率・効果的に行う総合的な防災DXを推進するための被災者支援のあり方、各種情報連携等について調査・検討を進める。

エ 新たなテクノロジーの活用

ICTを活用した新たな防災行政無線システムの導入に必要な調査・設計を行うほか、LINEを活用した「神戸市災害掲示板」の運用や、災害時におけるドローンの具体的な利活用に関する訓練を行う。



[防炎行政無線]



[神戸市災害掲示板]



② 地域防災力の強化

ア 地域防災への支援

地域防災力を強化するため、避難所運営専門ボランティアの育成や防災士資格の取得研修を市内で開催するとともに、担い手のいない地域において地元企業やNPO、ボランティア、学生等と連携した避難所開設体制のモデル事業を実施する。

イ 次世代の防災の担い手への支援

防災・減災活動に取り組む高校生・大学生等の若者同士の交流や情報共有の機会を設け、若者同士が横に繋がり、お互いの経験や知見を学び合える仕組みを構築する。

ウ 区災害対策本部の機能強化

区災害対策本部の機能強化を図るため、防災担当職員に実際の災害発生を想定した実践的な研修を受講させるとともに、当該職員を中心に区災害対策本部の運営訓練を実施する。

あわせて、より機能性の高い防災服の全区配備を進める。

③ 危機管理体制の充実

ア 災害救助基金の造成

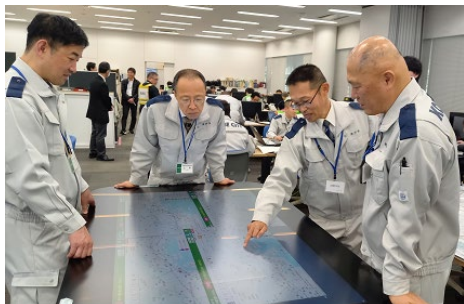
災害救助法において、災害救助に要する費用の支弁の財源に充てるため積み立てが義務付けられている災害救助基金について、必要な積み増しを行う。

イ 初動体制の確保

初動対策員の配置（自衛隊・県警・海上保安庁退職者8名）や危機管理局管理職による当直体制など、24時間365日の監視体制及び初動体制を確保する。

ウ 防災訓練等の実施

自然災害や国民保護事案等、様々な危機事象に迅速・的確に対応できるよう関係機関と連携し、効果的な訓練や研修を実施するとともに、各区総合防災訓練等、市民参加型の訓練を通じて市民の防災意識の向上を図る。



[神戸市総合防災訓練]



[各区総合防災訓練]

エ 災害時における庁内システムの運用

災害時における情報収集・共有を一元的に行うシステムである「危機管理システム」や、災害対応に関する各種計画やマニュアルを一元管理する「災害対応工程管理システム（BOSS）」等、各システムの保守・運用を行う。

受付数	災害区			受付対応状況		
	大	中	小	対応済	対応中	対応未済
273	156	64	53	125	7	50
要型数	対応数			対応状況		
	1	2	3	対応済	対応中	対応未済
54				2	2	17

[危機管理システム]

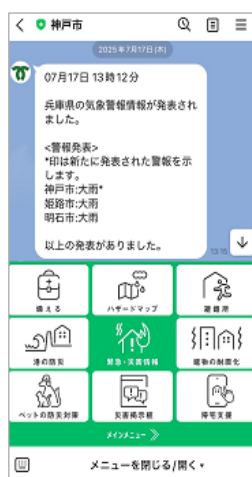
オ 分かりやすい情報発信

防災情報をまとめて提供するウェブサイト「神戸市リアルタイム防災情報」や神戸市公式LINE・Xを活用し、行政区単位での防災気象情報の発表（令和8年3月17日）や、新たな防災気象情報の運用（令和8年5月28日）に対応した、より分かりやすい情報発信に取り組む。

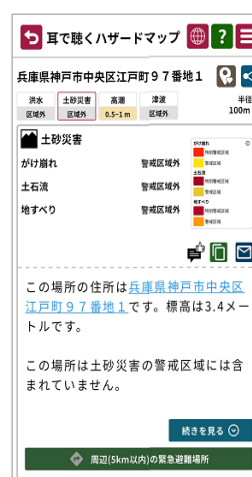
また、スマートフォン上で避難所の開設・混雑状況が分かるシステムである「VACAN」や、視覚障がい者が所在地の災害リスクを音声で確認できる「耳で聴くハザードマップ」について普及啓発に取り組む。



[神戸市リアルタイム防災情報]



[神戸市公式LINE]



[耳で聴くハザードマップ]

カ 災害時における物資供給の円滑化

大規模災害時に被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給するため、有識者・民間事業者・関係行政機関で構成する「神戸市災害時物資円滑供給検討会」において、民間事業者の物流倉庫を活用した訓練等を実施する。



[物資供給訓練]

キ 帰宅困難者対策の推進

地震等により複数の公共交通機関が停止した場合に発生する帰宅困難者の安全を確保するため、神戸都心地域における一時滞在施設の拡充や備蓄の確保、一斉帰宅抑制の周知、帰宅困難者対策訓練を官民連携により実施する。

また、帰宅困難者の迅速な安全確保のため、一時滞在施設へ円滑に誘導する「帰宅困難者支援システム」の運用を行う。



[帰宅困難者対策訓練]



[帰宅困難者支援システム]

ク 防災啓発の推進

企業・大学・市民団体等と連携した防災イベントの開催や阪神・淡路大震災の語り部派遣、防災展示室の活用等により、市民の防災意識の向上を図る。



[神戸防災のつどい 写真展示]



[神戸防災のつどい 絵本朗読]

ケ 重要インフラへのサイバー攻撃対策の実施

市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある病院・交通・水道等の重要インフラへのサイバー攻撃に対するセキュリティ対策として、リスク評価基準書の更新、インシデント対応訓練を実施する。

コ 災害ケースマネジメントの取り組みの推進

被災者の主体的な自立、生活再建のプロセスを支援する仕組みである「災害ケースマネジメント」の取り組みを進めるための外部団体とのネットワーク会議を引き続き開催し、連携体制の強化を図る。

- ④ 令和6年能登半島地震の被災地への支援
被災地の一日も早い復興にむけ、引き続き、必要な支援を続けていく。



[被災地支援の様子（行政支援相談）]



[被災地の様子（仮設住宅）]

(2) 暮らしの安全・安心を守る

① 防犯対策の推進

ア 防犯カメラ事業の推進

子どもや女性に対する犯罪予防・解決や市民の体感治安の向上を図るため、通学路や駅周辺、奥まった住宅地、都心エリアへ神戸市カメラを5,500台まで増設する。

これらの増設にあたっては、既設の地域カメラの神戸市カメラへの置き換えを積極的に推進することで、地域負担の軽減を図る。



[神戸市カメラ]

○神戸市カメラ増設スケジュール（令和8年度末の設置総数：5,500台）

		～令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年度ごとの設置台数		2,500	500	1,200	1,300
内訳	通学路・駅周辺	2,500	500	1,000	1,000
	住宅地	-	-	200	200
	都心エリア	-	-	-	100

○地域カメラ補助制度

《補助上限額（1箇所あたり）》

令和8年度

更新	80千円 ※1団体5箇所まで
修繕	50千円

※更新・修繕いずれも補助の上限は対象経費の1/2

イ 犯罪被害者等の支援

犯罪被害者やその家族に対して、ひょうご被害者支援センターや警察と連携し、日常生活等への支援を行う。

《主な支援の内容》

支 援 項 目	金 額
遺族支援金	50万円
重傷病支援金	15万円
性犯罪被害支援金	15万円
緊急転居費助成	20万円／回
転居後の家賃助成	3万円／月
住宅復旧費等の助成	30万円
就労準備金助成	10万円/人
家事援助費助成	3千円／時間
配食サービス費助成	1千円/1日1食
奨学金の返還支援	30万円／年

② 交通安全対策の推進

ア 交通安全啓発の推進

学校園・地域等で開催している交通安全教室や自転車安全運転指導、四季の交通安全運動等により、市民の交通安全意識の向上を図る。



[交通安全教室]



[自転車安全運転指導]

イ 交通遺児家庭への支援

交通事故で保護者を亡くした子ども等に対して、奨学金の支給を行う。

《奨学金の支給額》

対 象	金 額
幼児（小学校就学1年前）	年額 44,400円（月額3,700円）
小学生	年額 50,400円（月額4,200円）
中学生	年額 58,800円（月額4,900円）